

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

いつき

No.340

令和5年9月1日発行

# 第73回 球磨郡民体育祭

## 川辺川の林間学校in宮園



自然が奏でる子守唄の里

## 五木村公式SNS

五木村公式  
インスタグラム五木村の見どころ、イベント、  
景色などを紹介します。五木村公式  
エックス五木村の様々なイベント情  
報を発信します。五木村公式  
ライン五木村の防災や行政、観光、  
移住に関するさまざまな情  
報を発信します。五木村公式  
フェイスブック五木村の最新情報を発信し  
ます。

## 今月の表紙



今月の表紙は、宮園で行われ  
た林間学校よりそうめん流し  
の1枚です。

生まれて初めて体験する子  
どもたちは、箸づかいに悪戦苦  
闘しつつも、楽しく、美味しい  
ひとときを過ごしました。

## 目次

## 村のできごと

- 3 球磨郡民体育祭
- 4 天草小学校と4年ぶりの交流会  
いきいきジュニアクラブ陸上大会
- 5 東日本五木ふるさと会の開催  
宮園周辺地域意見交換会
- 6 緑の少年団交流会  
五木村モデル林モニターツアー
- 7 五木産夏秋イチゴの贈呈  
キッズ野菜ソムリエ育成プロジェクト始動
- 8 川辺川の林間学校 in 宮園  
球磨酪農農業協同組合女性部来村  
地元子どもたちへ図書カード贈呈
- 9 中野太樹選手 北海道総体2023出場  
災害時の役立つ料理教室  
人吉球磨人権教育研究協議会研究大会

## 村からのお知らせ

- 10 保健だより
- 12 高齢者補聴器購入費用助成事業  
特殊詐欺被害防止電話機購入費補助事業
- 13 特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児  
福祉手当について  
国保医療費の状況
- 14 住宅・土地統計調査実施のお知らせ  
八代年金事務所による出張年金相談
- 15 人事異動のお知らせ  
道路規制状況
- 16 消費者行政に関する村長の意思表示  
英語チャレンジ教室受講生募集について  
人権啓発「標語」作品募集について

## お知らせ

外部機関からのお知らせ

## 五木村役場連絡先一覧

所在地：〒868-0201

熊本県球磨郡五木村甲2672-7

代表電話番号：37-2211 (IP: 2211)

代表FAX番号：37-2215

## — 1階 —

総務課	37-2211 (IP: 2211)
ダム対策課	37-2212
保健福祉課	37-2214 (IP: 2214)
住民税務課	37-2213
会計室	37-2281
建設課	37-2017
産業振興課	37-2247 (IP: 2247)

## — 2階 —

教育委員会	37-2266 (IP: 2266)
議会事務局	37-2352

熱戦続く

# 第73回球磨郡民体育祭

(・バスケットボール競技  
・バドミントン競技)

5月14日に行われたゲートボールを皮切りに開幕した球磨郡民体育祭も後半戦に突入。7月には複数の種目が行われ、五木村からはバスケットボール競技とバドミントン競技の2種目に出場しました。

## バスケットボール

7月2日に多良木町民体育館でバスケットボール競技が行われました。

【男子】  
1回戦 対 錦町 34ー52



## バドミントン

7月2日(団体戦)と9日(個人戦)にあさぎり町深田高山運動公園体育館でバドミントン競技が行われました。

【男子】  
(予選団体の部)

対 水上村 1ー4

対 山江村 3ー2

(個人の部)

高田 栄・淀川 春裕ペア

30才以上 3位



## < 今後のスケジュール >

競技名	開催日	会場
ゴルフ	10月28日(土)	チェリーゴルフ人吉コース

## < 第78回熊本県民体育祭出場選手 >

下記の方は、9月16日から開催される第78回熊本県民体育祭(菊池・山鹿大会)に球磨郡代表として出場されます。

出場競技	氏名 ※敬称略
バドミントン(男子)	高田 栄 (小鶴)

## < 第75回国民体育大会出場選手 >

下記の方は、9月23日から開催される第75回国民体育大会(鹿児島県)に球磨郡代表として出場されます。

出場競技	氏名 ※敬称略
グラウンド・ゴルフ	豊永 増實(入鴨)



## 天草小学校と4年ぶりの交流会

五木東小学校と天草小学校は、平成30年より交流会を実施していましたがその後のコロナ禍により交流会もリモート交流会となって3年。

ようやく、天草小学校の児童(5・6年生14名)が8月3日から2日間五木村を訪問しました。

川辺川でのカヤック体験や川遊び、天草カルタを使った交流会などで子ども達はお互い仲良く過ごしていました。



歓迎交流会の様子



天草カルタで遊んでいる様子



川遊びの様子



カヤック体験

## 「いきいきジュニアクラブ(社会体育)陸上大会 初出場入賞!」

7月29日、多良木町多目的総合グラウンドにおいて、猛暑の中、「第2回球磨人吉陸上競技選手権大会」が4百名以上の小・中学生が参加して開催され、五木村社会体育「いきいきジュニアクラブ陸上部」の初出場小学生2人が見事に入賞しました。また、他の参加した児童も含めて8位以内に6名入りました。

参加した児童全員は、猛暑の中、暑さに負けず、よく頑張りました。

1年 松坂 舞乃亜 さん 100M 第1位  
2年 蔀 玲太郎 さん 100M 第2位



「1年 松坂さん 第1位」の写真



「2年 蔀君 第2位」の写真



## 東日本五木ふるさと会の設立 ～東日本から五木村を応援～

令和5年8月18日、東京において「東日本五木ふるさと会」の設立総会及び交流会が開催されました。当会は東日本にお住まいの五木村にゆかりのある方を対象に、会員相互の親睦やふるさと五木村の発展に寄与することを目的に設立されたものです。

当日までに21名の入会申込があり、総会及び交流会には来賓を含め19名の方が参加されました。設立総会では規約が承認され、会長として発起人の一人でもある国士舘大学名誉教授の池田十吾先生が選任されました。また、木下村長、岡本議長を顧問に委嘱することが承認されました。

交流会では、子守唄保存会の淀川つよ氏に五木の子守唄を披露いただきました。参加者の皆様はふるさと五木村を懐かしみ、思い出話に花を咲かせていらっしゃいました。また、「五木村の応援団になりたい」というお言葉をいただき、大変ありがたく思います。

ふるさと会の入会申込は随時受け付けていますので、お知り合いの方がいらっしゃいましたら、是非、本会をご紹介ください。

こちらのQRコードから  
詳しい内容をご覧いただけます。



東日本五木ふるさと会

## 新たな宮園振興計画策定に向けて ～宮園周辺地域意見交換会～

村及びに県では、「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」に位置付けられた治水対策等と連携した「宮園地区などの豊かな自然を生かしたまちづくり」の実現に向け、8月3日、宮園憩いの家にて、5地区の住民の皆様と意見交換会を実施しました。当日は30名の方が参加され、平成23年度に策定した宮園地域振興計画を振り返り、県河川課から今後の河川整備について説明を受けた後、各地域の困りごとや課題、振興に関する意見等を積極的に出し合いました。

今回いただきました貴重なご意見を整理し、今後の進め方を検討してまいります。

地区住民の皆様には引き続きご協力いただきますようお願いいたします。



意見発表の様子



## 五木村モデル林モニターツアー

8月20日に、大通峠公園横の五木村中村国有林で第1回モデル林モニターツアーが行われ、県内の様々な地域から30名近い方々にモニターとして参加していただきました。

この活動は、現在、五木村モデル林整備事業の一環として行われ、今回、モニターとして参加された方に感想や意見を聴取し、今後のモデル林の整備に反映させる目的で行われました。

当日は伐採・枝打ちなど林業体験、木材搬出実践の見学や木製で椅子や鉄砲を作る木工体験などが行われ、モニターの皆さんは真剣に取り組み、楽しんでいました。

第2回のモニターツアーは11月ごろを予定しています。



林業作業員からの伐採方法の説明



枝打ちの体験



木の駅プロジェクト体験

## 熊本県緑の少年団交流集会

7月28日に、五木源パークに県内の緑の少年団が一堂に会し、交流集会が行われ、野外活動を通して相互の情報交換などが行われました。

午前の部では、モルックやツリークライミング、ミニチュアハウスの建て方体験や木製いす製作体験などが行われ、午後の部に入ると、子どもたちは水着に着替え、五木源パーク横の五木小川で川遊びを楽しんでいました。



緑の少年団たち



レッツモルック！



ツリークライミング



木イス製作体験



## 五木産夏秋イチゴを頂きました

6月12日、子別峠地域で夏秋イチゴの生産に取り組む前畑農園代表の前畑佳男氏と農場長のセキ リウン氏が役場を訪れ、今年採れた夏イチゴを木下村長、保健福祉総合センターの利用者、いつき保育園の園児たちに贈呈されました。

前畑氏は「今年も美味しいイチゴができました。五木産の夏秋イチゴをより多くの方へお届けできるよう、産地拡大を目指していきたいです」とお話しされました。収穫されたイチゴは県内のケーキ店等で取り扱われます。見かけた際はぜひ皆さんも味わってみてください。



いつき保育園贈呈の様子



保健福祉総合センター贈呈の様子

### 夏秋イチゴとは？

通常のイチゴは収穫時期が冬から春にかけてが一般的ですが、標高1,000mに近い五木村子別峠地域の寒冷な気候を生かし夏から秋の収穫が可能となります。

夏秋イチゴは全国でも珍しく、五木村は夏秋イチゴの生産面積が九州で1位となっています。



五木村から各地へ出荷されます

## 「キッズ野菜ソムリエ育成プロジェクト」 始動!

村在来作物のくねぶや赤大根をはじめ、さまざまな野菜について学ぶ「キッズ野菜ソムリエ育成プロジェクト」が7月31日、保健福祉センターで行われ、五木東小の児童11人が参加しました。

これは村農林水産物協議会が子どもたちに農産物に楽しく触れる機会をつくり、地元の農産物の魅力に気づき、誇りを育むことを目的に、村くねぶ応援大使で野菜ソムリエ上級プロの持田 成子さんを招いて開催したものです。

第1部では、トマトの豆知識やクイズ形式で野菜の特徴を学び、4種類のトマトの食べ比べを行い、見た目・香り・味・食感について感じたことを発表。

第2部では、村在来作物について学び、くねぶや赤大根をはじめ、キビ・アワのことも知っている子どもたちに持田さんが驚く場面もありました。

最後に日本野菜ソムリエ協会公式の任命書、エプロン、黄色のチーフ、名刺が参加者に渡され、参加者全員がキッズ野菜ソムリエに認定されました。

今後キッズ野菜ソムリエは、村農産物のPRなど活躍が期待されます。



キッズ野菜ソムリエの皆さん



野菜の特徴を知る



## 川辺川の林間学校in宮園 ～親子で楽しむ五木村の大自然～

8月19日、20日の2日間、宮園地区で林間学校が開かれました。

リバーサイド山里の会(杉山今朝生会長)主催で行われる林間学校は、4年振りの開催に関わらず、リピーターの方が多く、改めて人気の高さが伺えました。遠くは福岡から県内外16家族50名が参加し、川遊びやピザづくり、そうめん流しや宮園スタイルバーベキューなどを楽しみました。

五木の自然を満喫した子どもたちは、「来年もまた来たいです!!」と笑顔で話してくれました。



クリアボールで遊ぶ子どもたち



タイヤチューブで川下り!



宮園スタイルバーベキュー始まりました!



初めてのドラム缶風呂!

## 球磨酪農農業協同組合女性部来村 地元の子どもたちに図書カードの贈呈

6月14日、球磨酪農農業協同組合女性部の皆さんが役場を訪れ、日ごろ忙しく働くお父さんたちの代表として、木下村長へ牛乳が贈られました。

これは酪農業界が6月を「牛乳月間」とし、牛乳消費の拡大を図るため、「父と牛の乳(ちち)」の語呂合わせで、「父の日に牛乳を贈ろうキャンペーン」として実施されているものです。健康促進にも役立つ牛乳、この機会に飲んでみるのはいかがでしょうか。



新鮮な牛乳を味わってください!

6月25日、消防叙勲を受章された杉山今朝生さんから地元貢献の強い思いにより、記念品として、いつき保育園、五木東小学校、五木中学校の皆さんへ図書カードの贈呈がありました。

子どもたちの今後の教育に役立たさせていただきます。



図書カード贈呈の様子





## なかの たいき 中野 太樹 選手(五木中出身) 北海道総体2023出場 !!

陸上競技(男子砲丸投)にて熊本県高校総体、南九州大会を見事突破し、令和5年全国高等学校総合体育大会に南九州代表として、熊本西高等学校3年(五木中出身)の中野太樹選手が出場されました。

開催期間: 令和5年8月2日~6日

開催場所: 札幌市厚別公園競技場(北海道札幌市)

記録: 13m19cm



中野太樹選手の見事な投てき!

## 「東分館料理教室～災害時に役立つ料理を！！」

7月23日(日)、五木村保健福祉総合センター調理室において、東分館料理教室を開催し、16名が参加しました。

当日は、五木村食生活改善推進協議会の会員のご協力のもと、「災害時に役立つ料理」として、簡易的なパッキングにより5品を参加者と一緒に体験・料理することができました。これは、耐熱用ポリ袋に材料と調味料を混ぜ合わせて空気を抜き、湯煎する調理法です。災害時には、水が不足しがちになり、食事も偏ったものとなります。体の健康を維持するためにバランスの取れた食事が必要です。もし、自分が災害にあった場合を考えて、皆さんも行動してはいかがでしょうか。

今回は「ご飯・サバ缶カレー・焼き鳥缶の親子丼・蒸しパン・きゅうりとツナの甘酢和え」を作りました。



料理風景



食材を耐熱ポリ袋にて湯煎調理



調理完了(全5品)

## 「差別のない地域社会を目指して」

7月27日に人吉球磨人権教育研究協議会研究大会が、カルチャーパレスで開催され、本村からも行政、教育、保育園関係者などが多数参加しました。

カルチャーパレスでの全体会では熊本市西保健センターの尾道幸子心理相談員が「子どものすこやかな育ちのために」という演題で講演し、午後からは人吉、上・中・下球磨の4ブロックでそれぞれ就学前教育、学校教育、社会教育の部会ごとに研修会が開催されました。

参加者は、自分の周りの人や、全ての人の人権が尊重される地域社会の実現のために熱心に学んでいました。



下球磨ブロック社会教育部会のLGBTQ+についての研修会の様子

## 介護予防教室

参加対象：要介護認定されていない65歳以上の方

### ★げんぞう会の日程

介護予防の体操やレクリエーション、健康相談を行います。一緒に体を楽しく動かしましょう♪  
9月～10月は、以前中止した分の振替開催も予定しています。開催日程が不規則な地区もありますので、お間違えの無いようご注意ください。

場所	三浦	下梶原	頭地	瀬目	宮園	平沢津	小鶴	平瀬
9月	12日(火)		5日・19日 (火)	5日・19日 26日(火)	14日(木)		7日・21日・28日 (木)	
10月	3日・17日・24日 (火)		10日・31日 (火)		5日・19日・26日 (木)		12日(木)	
時間	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	午前 10:00～11:30				午後 1:45～3:15			

### ★脳いきいき教室の日程

パズルやゲームで脳を鍛える認知症予防の教室です。ぜひ気軽にご参加ください！  
送迎も行っていますので、ご希望の方は保健福祉課にご連絡ください。

場所	保健センター	宮園交流館
時間	受付／午前9:30～ 開始／午前10:00～	受付／午後1:00～ 開始／午後1:30～
9月	6日・13日・20日・27日 (水)	
10月	4日・11日・18日・25日 (水)	

### ♡こころの健康相談 (相談無料)

不安やストレスのお悩みについて、ご心配な方や家族、気軽にご相談ください。(相談無料)

人吉保健所 精神保健相談 精神科医による相談	五木村 こころの健康相談 臨床心理士による相談
<b>【9月】</b> 9月14日(木) 人吉保健所 9月22日(金) 多良木町多目的研修センター <b>【10月】</b> 10月12日(木) 人吉保健所 10月27日(金) 人吉保健所 完全予約制です。事前に保健所へご連絡ください。	相談内容：物忘れ、人間関係の悩みなど <b>【9月】</b> 9月21日(木) ◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。
お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課 (☎：22-5289)	お問い合わせ先 保健福祉課 (☎：37-2214 (IP：2214))

10月23日～29日は「精神保険福祉普及運動」期間です。

### 乳幼児健診のお知らせ

※対象者が少ないときは中止する場合があります。

期 日	受付時間(午後)	場所	対象者
9月1日(金) 10月6日(金)	1:30～2:00 受付	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児



お問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214 (IP：2214)

9月21日～30日は「秋の全国交通安全運動」です。

## 9月は「健康増進普及月間」「食生活改善普及運動月間」です！

健康増進普及月間は、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙などの個人の生活習慣の改善の重要性について国民ひとり一人の理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進するため、9月1日から30日までの1か月に実施されるものです。

生活習慣病とは「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣により引き起こされる病気」のこと。がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）などがあります。生活習慣病は健康寿命の最大の阻害要因となるだけでなく、国民医療費にも大きな影響を与えています。高齢化が進むなか、生活習慣病を予防することは健康を守るためにとても重要です。

### 1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命の延伸～

#### ① 運動

適度な運動を行うことで糖尿病、心臓病、脳卒中、がん、足腰の痛み、うつ、認知症などになるリスクを下げることができます。安全のための注意を守って、日ごろから運動に取り組みましょう。

#### +10（プラス・テン）のすすめ

今より10分多く、毎日からだを動かすだけで、死亡、生活習慣病、がんのリスクを3～4%減らせることが分かっています。例えば、10分長く散歩する、テレビをみながら体操、等、無理なく+10分体を動かしてみましょう。

体を動かすことに慣れてきたら、歩くことと同程度のきつくない運動を1日30～60分、週3回以上行ってみましょう。

#### 安全のための注意点

- からだを動かす時間は少しずつ増やしていく
- 体調が悪いときは無理をしない
- 病気や痛みのある場合は、医師などの専門家に相談をする



#### ② 食事

バランスのとれた適切な量と質の食事を、1日3食規則正しくとることが重要です。野菜を十分食べていますか？国は生活習慣病を予防して健康な生活を維持するための目標として、1日350gの野菜を食べる※1ことを推奨しています。

熊本県民の平均野菜摂取量は男性267g※2、女性252g※2で、男性で83g、女性で98gも野菜が不足しています。

#### 野菜 100g はこのくらい

トマト 1個 1個 1本 中1/2個 中2株 中1/2本  
 きゅうり レタス 小松菜 にんじん



※1 厚生労働省「健康日本21（第二次）」  
 ※2 R4年度熊本県民健康栄養調査

#### ③ 禁煙

喫煙は「防ぎうる病気の原因の最大のもの」と言われています。特に、がん、虚血性心疾患、COPD（慢性閉塞性肺疾患）はたばこの影響が大きく、喫煙関連3大疾患とよばれています。

禁煙治療は保険適用されます。禁煙治療は張り薬や飲み薬を使うことで、自力でやめるよりも禁煙に取り組みやすくなっています。

#### 禁煙治療費の助成を行っています

禁煙治療にかかる費用の一部を助成する「五木村禁煙チャレンジ応援助成金」を交付しています。医療費及び薬剤費にかかる本人負担額を上限15,000円まで助成します。ぜひ、ご活用ください。詳しくは、保健福祉課までお問い合わせください。

# 高齢者の補聴器購入費を助成します

## 五木村高齢者補聴器購入費用助成事業

聴力低下により日常生活を営むのに支障がある在宅の高齢者に対し、補聴器の購入に要した費用を助成するものです。補聴器の利用を通じて、聴力低下により閉じこもりにならないよう高齢者の外出及び地域交流を支援します。

補聴器の購入をご検討されている場合は、ぜひご相談ください。

### ◆補助対象者

- (1) 村内に住所を有し、かつ住民基本台帳に記録されており、在宅である65歳以上の者。
- (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法第283号)第15条第4項の規定による聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない者。
- (3) 村による基本チェック(審査)により、補聴器の使用が必要である者。
- (4) 申請時に村税の他、村に納める利用料等の滞納が無い者。

### ◆対象となる機器等

**補聴器**(集音機は対象外)

### ◆補助金の額

購入された機器の費用額と5万円(基本1台)とのいずれか低い金額とする。

但し、医師による診断で補聴器が2台(両耳用)必要であることが証明されている場合は、合わせた機器の額と10万円とのいずれか低い金額とする。

**お問い合わせ先** ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

# 特殊詐欺等被害防止対策機器設置に補助金をご利用ください

高齢者に対する特殊詐欺等による被害を未然に防止する取り組みとして、迷惑電話防止機能を有する機械(電話機・交換機)を購入する世帯に対して補助を行います。

迷惑電話などお困りで対策機械の購入をご検討されている場合は、ぜひご相談ください。

### 補助対象者

- (1) 年度内において、満65歳以上の者。
- (2) 五木村に住所を有し、機械を設置使用する住宅に居住している者。
- (3) 高齢者で単身世帯の者、高齢者のみで構成される世帯の者、日中、住居に高齢者のみとなることが常態である世帯の者。
- (4) 申請時に村税の他、村に納める利用料等の滞納が無い者。

### 対象となる電話機器等

電話機の呼出音が鳴る前に、当該電話機の電話番号に架電した者に対し、自動で通話内容を録音する旨のメッセージを流した後に通話内容を録音する機能を有する固定電話機、又は、固定電話に接続する機器

### 補助金の額

電話機器等の購入金額の1/2とし、補助金の限度額は7,000円

**お問い合わせ先** ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

## 特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当をご存じですか？

### ■特別児童扶養手当

20歳未満の身体又は知的・精神に中度以上の障がいをもつ児童を看護する父・母または父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。ただし、社会福祉施設に入所している児童や、障がいを理由とする公的年金を受けている児童は対象となりません。

#### 手当額(令和5年度)

・特児1級 月額53,700円 ・特児2級 月額35,760円

### ■特別障害者手当

身体又は精神(知的)に著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅の方に対し、支給される手当です。ただし、社会福祉施設に入所している方や、病院に3か月以上継続して入院されている方は対象となりません。

#### 手当額

月額 27,980円

### ■障害児福祉手当

身体や精神(知的)に重度の障がいがあり、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の児童に対し、支給される手当です。ただし、社会福祉施設に入所している児童や、障がいを理由とする公的年金を受けている児童は対象となりません。

#### 手当額

月額 15,220円

※各種手当の支給には所得制限があります。

※各種手当の支給には審査があります。障がいの程度について詳細な要件がありますので、申請をご希望される場合には事前に保健福祉課窓口までご相談ください。

10月16日～22日は「行政相談週間」です。

## 国民健康保険医療費の状況について

～令和5年5月・6月診療分～

	5月				6月			
	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減
入院	7	5,012,550	310.05	3,790,130	5	2,703,550	-46.06	-2,309,000
外来	223	2,756,743	+31.86	666,137	230	2,471,969	-10.33	-284,774
調剤	97	662,127	-12.75	-96,738	90	641,716	-3.08	-20,411
食事・生活療養費	-	163,422	+19.14	26,258	-	182,448	+11.64	19,026
その他療養費	4	16,278	+10.86	1,595	3	17,887	+9.88	1,609
合計	331	8,611,120	+103.87	4,387,382	328	6,017,570	-30.12	-2,593,550

	国保被保険者数	1人あたり保険者負担額(月額)	前月比
5月	213人	40,428円	+106.75
6月	211人	28,519円	-29.46

5月の医療費は前月に比べ増加していました。特に入院費の増加が大きく、入院費の増加が医療費の増加に直結しているような状態です。長期入院や複数回の手術とならないように、早期治療に努めましょう。

まだまだ暑い日が続きます。室内でも熱中症や脱水症状にならないように、エアコン等を適宜使用して、体調管理を行いましょう。また、先月は集団検診が行われました。紹介状が届いた方は病院を受診してください。



## 令和5年住宅・土地統計調査について

Itsuki Village News  
**05**

令和5年10月1日を期日として、令和5年住宅・土地統計調査を実施いたします。本調査は、国が実施する統計の中でも特に重要な基幹統計の一つに位置付けられています。調査対象となる地域にお住まいの方には、調査のご案内をお送りしたのち、統計調査員が各世帯を訪問して回答票をお配りいたします。統計調査員は市町村から交付された調査員証を携帯しています。統計調査をよそおい不正に個人情報を取得しようとする「かたり調査」にご注意ください。該当地域にお住まいの方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、回答にご協力いただきますようお願いいたします。なお、回答の際にいただきました個人情報に関しては、適切に管理いたします。

## 八代年金事務所・年金出張相談(9・10月)

Itsuki Village News  
**07**

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

9月	場所	人吉市役所 1階相談室	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日時	4日(月) 11日(月)・25日(月)	13日(水)・27日(水)	6日(水)・20日(水)
10月	場所	人吉市役所 1階相談室	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日時	2日(月)・16日(月) 23日(月)・30日(月)	11日(水)・25日(水)	4日(水)・18日(水)
相談時間	午前9時30分～午後5時		午前9時～午後5時	

【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室

☎ 0965-35-6123 自動音声①→②

※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 (IP:2214) まで

9月21日～30日は「秋の全国交通安全運動」です。

# 人事異動

(県からの派遣職員です。)

〈異動〉よろしくお願ひします

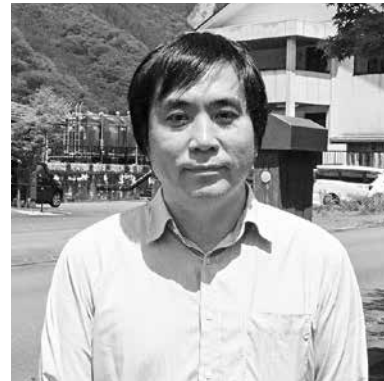


保健福祉課  
課長補佐

たけた てつと  
**竹田 哲人**

6月に保健福祉課に参りました竹田と申します。役場内に設置された振興相談室の業務にも従事しています。

日々の暮らしの中で五木村の人の温かさを実感しています。これから皆様の暮らしが少しでも良くなるよう尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。



産業振興課  
課長補佐兼商工観光係長

いいた あきひろ  
**飯田 明博**

6月に産業振興課に赴任しました飯田と申します。

多良木町出身の私が地元である人吉・球磨の五木村で勤務できることを大変うれしく感じています。

五木村の振興に精一杯取り組みますので、どうぞよろしくお願ひします。

10月16日～22日は「行政相談週間」です。

Itsuki Village News

08

## 令和2年7月豪雨災害及び台風14号災害における道路規制状況

※令和5年7月末時点

種別	路線名	規制内容	被災状況	場所	う回路
【村道】	① 白蔵線	全面通行止め	山腹崩壊・路肩決壊	村道起点から3.0km先	無
	② 入鴨線	2t車以上通行止め	路肩決壊	村道起点から1.2km先	無
	③ 川辺川線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.0km先。他5箇所	無
	④ 瀬目葛の八重線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.5km先。他1箇所	無
【林道】	① 菊池・人吉線	全面通行止め	法面崩壊	高塚山登山口から泉五木トンネル区間	無
	② 日当線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	③ 鴛山線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	④ 相良五木線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑤ 八重線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑥ 入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑦ 裾川線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑧ 下入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑨ 北西谷線	全面通行止め	路肩決壊	起点から1号橋区間	有

※詳細については建設課へお尋ねください。また、復旧工事については、国県と協議しながら実施していきます。

## 消費者行政に関する村長の意思表示

五木村では、村民の皆様の安心・安全な消費生活を確保するために、人吉市消費者センターとの広域連携を図り相談体制を充実・強化してまいります。また、悪質商法を排除するとともに、被害に遭わないように高齢者をはじめ全世帯に啓発活動を行うなど今後も消費者行政を継続的に取り組んでまいります。

五木村長 木下 丈二

## パウエル先生の「英語チャレンジ教室(パート3)」 受講生募集

開催期間は9月～10月(毎週水曜は一般の部、毎週木曜は親子の部)午後6時30分から午後7時30分まで計8回開催します。五木村ALTのパウエル先生からゲーム形式で楽しく英語を学べる講座です。関心のある方は、五木村教育委員会までご連絡ください。

お問い合わせ先 ▶ 五木村役場教育委員会 TEL:37-2266 (IP:2266)

## 人権啓発「標語」作品募集

村民の人権意識高揚を図り、差別のない住みよい村づくりを目指して人権啓発「標語」を作品募集中です。締め切り日は、9月29日(金)までです。特選、入賞作品には副賞として図書券が贈呈されますので、ふるってご応募ください。

お問い合わせ先 ▶ 五木村役場教育委員会 TEL:37-2266 (IP:2266)

9月21日～30日は「秋の全国交通安全運動」です。

### お知らせ

e-Tax(国税電子申告・納税システム)について

① e-Taxでは、税務署に出向くことなく、インターネットを利用して所得税、消費税、相続税、贈与税などの申告や法定調書の提出、青色申告の承認申請などの各種手続を行うことができます。

② 税金の納付も、金融機関や税務署の窓口に出向くことなく、ダイレクト納付(※)やインターネットバンキング、ペイジー(Payleasy)対応のATMを利用して全ての税目について行うことができます。

※ ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告などをした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は期日を指定して国税の納付ができるものです(ダイレクト納付利用届出書は、個人の方についてはe-Taxにより提出することができます。)詳しくは、

e-Taxホームページ

<https://www.e-tax.nta.go.jp> 又は [e-Tax](https://www.e-tax.go.jp) 検索

パンコン及びスマホサイトは、こちらのコードからもご利用になれます。

税務署  
☎0969-231-2311



年末調整・所得税の確定申告でお困りのときは、ふたばにご相談ください

年末調整・所得税の確定申告に関する疑問は、国税庁ホームページ「税務相談チャットボット」の「税務職員ふたば」にご相談ください。

お問合せ内容をメニューから選択するか、文字を入力いただくことにより、人工知能(AI)を活用して自動でお答えします。土日・夜間でもご利用いただけます。

詳しくは、国税庁ホームページ「チャットボット(ふたば)に質問する」へ

◇パンコン及びスマホから  
(<https://www.nta>.)



8 月出張相談会日程

開催日	時間	場所
9/13 (水)	13:00~16:00	湯前駅レールウイング 「展示体験販売施設」
9/20 (水)	13:00~16:00	あさぎり町ポツポ一館 2 階和洋室
9/15 (金)	13:15~16:00	ハローワーク球磨会議室 (面接セミナー)
9/28 (木)	13:00~16:00	多良木町多目的センター

go.jp/taxes/shiraberu/  
chatbot/index.htm)  
パソコン及びスマホサイトは、こ  
ちらのコードからもご利用にな  
れます。



ワンストップ就労相談窓口・  
ジョブカフェ(無料)

人吉・球磨地域の人材確保・  
マッチングのため、ジョブカフェ・  
球磨ブランチは、事業所・求職  
中の方々の支援をしています。  
就労に関するどんなことで  
も、(応募書類作成等) お気  
軽にご相談ください。

■対象者…求職、転職希望  
の方、採用活動中の事業所  
どなたでもOK! 年齢制限  
なし。  
(事業所・求職者本人・家族・  
学校の先生)  
■開所時間…月曜日~金曜日  
(10:00~17:00)  
祝祭日は休み(予約制)

▼問い合わせ  
ジョブカフェ・球磨ブランチ  
☎0966-221-0555  
住所…〒868-8503  
人吉市西間下町86-1  
球磨地域振興局3階

「危険物取扱者試験の  
お知らせ」  
消防法(昭和23年法律第  
186号)第13条の3の規定  
に基づき、令和5年度第2回  
危険物取扱者試験が次の日程  
等で実施されます。

■試験日  
令和5年11月5日(日)  
※午前の部1種類と午後の部  
1種類が受験可能です。  
※試験会場は、受験票に記載  
します。

■試験時間、試験の種類、試  
験地

試験時間	試験の種類	試験地
午前の部 9時30分着席 10時開始	・甲種 ・乙種第4類	熊本市 八代市 天草市 玉名市
午後の部 13時着席 13時30分開始	・乙種第1・2・3 5・6類 ・丙種	

■願書受付期間  
(1)書面申請  
令和5年9月14日(木)~  
9月22日(金)(土、日、  
祝日を除く)  
※郵送の場合は、9月22日ま  
での消印のあるものを受け  
付けます。  
(2)電子申請  
令和5年9月11日(月)  
午前9時~9月19日(火)  
午後5時  
※電子申請については、手続  
きをされる際、必ず、(一  
財)消防試験研究センター  
のホームページ(https://  
www.shoubo-shiken.

or.jp) の説明をご覧ください。  
○申請の際は、試験案内に詳  
細を記載していただきますので、  
ご覧いただいたうえで申請  
してください。  
■願書等の配置場所  
受験願書試験案内等は、(二  
財)消防試験研究センター  
熊本県支部、熊本市消防局  
熊本県内の各消防本部及び  
熊本県総務部市町村・税務  
局消防保安課に8月2日(水)  
以降配置します。

▼問い合わせ  
(二財)消防試験研究センター

熊本県支部  
熊本市中央区九品寺1丁目  
11番4号  
熊本県教育会館4階  
☎096-364-5005

「救急フェア2023」開催

人吉市医師会・人吉下球磨  
消防組合共催で、「救急の日」  
にちなみ「救急フェア2023  
」を開催します。子どもから  
大人まで楽しみながら、救急や  
消防に関する理解を深めていた  
だけるよう、体験コーナー、学習  
コーナー等を企画しています。

皆様のご来場をお待ちして  
います。  
■日時  
令和5年9月9日(土)  
午後1時~午後4時(開場)  
午後12時30分  
■場所  
人吉下球磨消防組合(人吉  
市下林町1番地)  
■内容  
(体験コーナー)はしご車試  
乗、消火体験、救助体験、  
応急手当実技体験など  
(その他)  
幼年消防ポスター展示、救急  
消防学習コーナー、スタンブ  
ラリー、お楽しみ抽選会など

▼問い合わせ  
人吉下球磨消防組合消防本部  
警防課 ☎(22)15241

熊本県子ども・若者総合相談  
センター、熊本県ヤングケア  
ラー相談支援センター合同出  
張相談会&座談会于人吉

不登校、ひきこもり、疾病、  
障がい、就労、人間関係やヤ  
ングケアラーに関する事等  
さまざまな悩みや心配されて  
いることについてご相談くだ  
さい。本人はもちろん、家族、  
関係者の方でも大丈夫です。

10月16日~22日は「行政相談週間」です。

合わせて、家族の困ったこと、不安な事、将来の事、人に話にくいことがある方で、同じように困っている方とお話をする座談会を開催します。  
(要予約)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、当日の体調チェック、氏名・連絡先をお伺いさせていただきます。また、新型コロナウイルスの感染状況によって中止する場合がございますので参加希望の方は一度お問い合わせください。

■相談日  
令和5年10月6日(金)

■時間  
相談会(10:30～15:30)  
(※15:00までにご来所ください。)

■座談会(13:00～14:30)  
(要予約)

■会場  
球磨地域振興局

人吉市西間下町86-1  
熊本県球磨総合庁舎

■料金 無料

■対象  
子ども・若者(ヤングケアラーを含む)とそのご家族、関係者等

▼問い合わせ

熊本県子ども若者総合相談センター～COCONOここん～  
熊本市東区月出3丁目1-120  
熊本県精神保健福祉センター2階

熊本県子ども若者総合相談センター  
☎096-387-7000  
(月～金)8:30～21:00

熊本県ヤングケアラー相談支援センター  
☎096-384-1000  
(月～金)8:30～15:00

▼メールアドレス

熊本県子ども若者総合相談センター(24時間受付)  
kowaka-cocon@wind.ocn.ne.jp

熊本県ヤングケアラー相談支援センター(24時間受付)  
kumamotoyoung@wonder.ocn.ne.jp  
ホームページ  
<http://kowaka-cocon.jp/>

陸海空自衛官募集  
自衛官採用試験のご案内

自衛官候補生

○募集期間 年間を通じ募集中  
○試験日 9月16日 予備17日  
○試験会場

山江村農村改善センター

一般曹候補生  
○募集期間 9月5日まで  
○試験日 9月16日 予備17日  
○試験会場

山江村農村改善センター  
(その他)

防衛大学校・防衛医科大学校・航空学生・一般幹部候補生・高等工科大学校・予備自衛官候補の募集を受け付けております。

不明な点は、人吉地域事務所までお問い合わせ願います。

▼問い合わせ

自衛隊熊本地方協力本部  
人吉地域事務所  
☎0966-22-4704

人吉球磨准看護学院  
【生徒募集】

令和6年4月入学生を募集します。入学試験は10月8日より開始。

今年から入学試験の時期を1か月早め、10月8日～R6年2月25日迄、計5回実施します。(10月8日入学試験の願書受付期間は9月25日～29日)

詳細は、人吉市医師会ホームページをご覧ください。



【社会人(学び直し)の方へお知らせ】

当校は人吉球磨地域唯一の『専門実践教育訓練給付金』の指定講座です。

給付対象者は授業料の最大70%の給付を受けることができます。

詳しくは、『厚生労働省』教育訓練給付制度で検索！



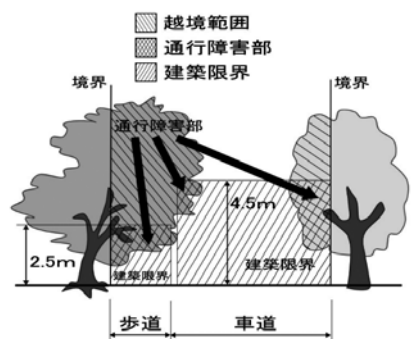
道路に張り出している木の伐採にご協力を!!

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車等に損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

よって、道路沿いで樹木を所有されている方は点検を実施していただき、危険な場合は伐採する等の措置を講じていただきますようお願いいたします。

▼お問い合わせ先

県道路保全課  
☎096-333-2495



9月は動物愛護月間です

県では、9月を熊本県動物愛護月間と定めています。

ペットを正しく愛情を持って飼育できているか、災害時の備えができていないかなど、動物に対する向き合い方を見つめ直してみましよう。また、各保健所では9月以降、動物愛護に関する様々なイベントを開催します。詳しくは、県ホームページをご覧ください。※新型コロナウイルス感染症の影響で中止となる可能性があります。

▼お問い合わせ先

人吉保健所  
☎0966-22-3108

県内各保健所（衛生環境課）連絡先一覧

有明保健所 (荒尾市、玉名市、玉名郡)	0968-72-2184	宇城保健所 (宇土市、宇城市、下益城郡)	0964-32-0598
山鹿保健所 (山鹿市)	0968-44-4121	八代保健所 (八代市、八代郡)	0965-33-3198
菊池保健所 (菊池市、合志市、菊池郡)	0968-25-4135	水俣保健所 (水俣市、葦北郡)	0966-63-4104
阿蘇保健所 (阿蘇市、阿蘇郡)	0967-24-9035	人吉保健所 (人吉市、球磨郡)	0966-22-3108
御船保健所 (上益城郡)	096-282-0016	天草保健所 (天草市、上天草市、天草郡)	0969-23-0299

消費生活のトラブルは消費生活センターへ

消費生活センターや消費生活相談窓口では、消費生活に関するトラブルについての相談を受け、具体的な解決策について助言したり、場合により交渉の手伝いをしたりします。また、多重債務に関する相談も受けています。

局番なしの「188」におかけただくと、お近くの消費生活センター等につながります。相談は無料です。（通話料金はかかりません。）守秘義務があり秘密は守られます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

小規模事業場事業主の方へ  
従業員健康管理に取り組みませんか

活力ある職場づくりには、従業員の皆さん一人ひとりの健康が大切です。熊本県では、小規模事業場への健康支援を実施しています【公財】熊本県総合保健センターに委託。

■内容

- ①出張健康セミナー
- ②出張保健指導（40歳未満の方などが対象）

※事業主負担はありません。詳しくは、お問合せください。

▼問い合わせ

熊本県健康づくり推進課

☎096-3333-2252

食べるのが大好きなあなたへ！

歯科衛生士の資格を取得して、お口にあった正しい歯磨きや管理の方法を学び、県民の健康づくりに寄与しませんか。

歯科衛生士は、県民の皆さんが健康で丈夫な歯を保つために、様々な面からその人にあったお口の健康管理を支援します。

皆さんも歯科衛生士になり、たくさんのお口の健康を守りませんか。

■問い合わせ

熊本県歯科医師会

☎096-343-8020

10月16日～22日は「行政相談週間」です。



編集後記

ようやくコロナの猛威も収まりつつあり、天草小学校との交流会や緑の少年団、川辺川の林間学校などとおして村外からも多くの子どもが集まり、にぎやかさを取り戻した今年の五木の夏でした。

早いもので、暦はすでに秋です。まだまだ暑い日が続きますのでこまめな水分補給を欠かさずに。朝昼の寒暖の差が広がる時期ですので、体調管理にも十分ご留意いただき、秋も元気に過ごしましょう。

(堂本)

6月14日～ 8月15日 届出分

戸籍の窓口

【おくやみ】

- 7月11日 岩本 員功さん (80歳)宮園
- 7月11日 田中 ケサコさん (84歳)竹の川
- 7月14日 川口 健一さん (88歳)宮園
- 7月26日 下村 重吉さん (89歳)高野
- 8月15日 椎葉 町子さん (93歳)梶原

人の動き  
7月末現在

	転入	転出	出生	死亡
男	3	2	1	3
女	1	2	1	2
計	4	4	2	5

(増減 -3)

人口	949人
世帯数	463世帯



# 9月の行事予定

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
					1 行政相談(JA) 中学校始業式	2
3	4	5 げんぞう会 (頭地、瀬目) 献血	6 脳いきいき教室	7 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	8	9
10	11	12 特設無料人権相談 (西地区) げんぞう会 (三浦、下梶原)	13 脳いきいき教室	14 げんぞう会 (宮園、平沢津)	15 行政相談 (南地区)	16
17 敬老式典 五木村職員採用 試験	18 敬老の日	19 げんぞう会 (頭地、瀬目)	20 脳いきいき教室	21 げんぞう会 (小鶴、平瀬) 第11回「子守唄 の里五木」グラウ ンド・ゴルフ大会	22 行政相談 (宮園)	23 秋分の日 子どもの走り方教室
24	25	26 げんぞう会 (瀬目)	27 脳いきいき教室	28 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	29 区長会	30

発行日/令和5年9月1日発行/五木村役場  
編集/総務課 印刷/ソーコーグラフィックス

ホームページアドレス <https://www.vill.tsukigi.jp>  
E-mail [info@tsukiki.kumamoto.jp](mailto:info@tsukiki.kumamoto.jp)

# 10月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
1 健康スポーツフェア	2	3 げんぞう会 (三浦、下梶原)	4 脳いきいき教室	5 げんぞう会 (宮園、平沢津)	6 行政相談(JA)	7
8 五木村長選挙	9 スポーツの日	10 げんぞう会 (頭地、瀬目)	11 脳いきいき教室	12 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	13	14
15	16	17 げんぞう会 (三浦、下梶原)	18 行政相談 (南地区) 脳いきいき教室	19 行政相談 (宮園) げんぞう会 (宮園、平沢津)	20 行政相談 (三浦)	21
22	23	24 げんぞう会 (三浦、下梶原)	25 脳いきいき教室	26 げんぞう会 (宮園、平沢津)	27	28 郡民体育祭(ゴルフ)
29	30	31 げんぞう会 (頭地、瀬目) 区長会 人権講和				